

## 報道機関各位

経済産業部地域企業支援課

**「青森県事業用自家消費型太陽光発電設備等導入支援事業費補助金」の  
公募期間延長のお知らせについて**

県では、県内事業者が脱炭素に向けた動きに遅れることなくGXを推進し、企業価値や競争力の向上につなげていくため、県内事業者が行う事業用自家消費型太陽光発電設備等の導入に要する経費について、補助金を交付することとし、11月7日（金）から12月5日（金）までの期間で公募していました。

今般、より多くの事業者に応募いただくため、公募期間を令和7年12月19日（金）まで延長しますので、取材・報道について御協力くださるようお願いします。

**1 申請受付期間**

令和7年11月7日（金）～令和7年12月19日（金）

**2 補助金の概要**

	①太陽光発電設備（自家消費型に限る）	②蓄電池（①に付帯する設備に限る）
補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内に本社又は事業所を有する中小企業者</li> <li>・県内に本社または事業所を有する会社法上の会社（大企業）</li> </ul>	
補助率	・中小企業者 : 1kW当たり5万円	・蓄電池価格の3分の1以内
補助単価	・中小企業者以外 : 1kW当たり2.5万円	
補助上限	500万円	530万円

**3 申請方法**

県ホームページから申請様式をダウンロードし、申請書類を作成の上、下記まで郵送により提出していただることとしています。

申請書類の提出先

〒101-0021 東京都千代田区外神田一丁目18番13号 秋葉原ダイビル10階  
 株エスプールグローバル内 青森県太陽光補助金コールセンター

**4 専用電話相談窓口**

- ・電話番号 0120-196-399（フリーダイヤル）
- ・対応時間 8時30分～20時00分（土日祝日含む全日対応）

**5 県ホームページ**

「事業用自家消費型太陽光発電設備等導入支援事業費補助金について」

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/sangyo/chikikogyo/jigyouyoutaiyoukouhojyo.html>



報道機関用提供資料	
担当課	経済産業部地域企業支援課
担当者	中小企業支援グループ GM 鈴木 啓藏 主幹 秋山 悠生
電話番号	直通 : 017-734-9373 内線 : 3652（鈴木）、3653（秋山）
報道監	経済産業部次長 山口 郁彦